

しごと体験参加希望者 募集要項

- 令和5年度 浜田 de しごと体験事業 -

浜田市では、UIターン就業者の確保及び定住促進を図ることを目的に、「浜田 de しごと体験事業」を実施します。

つきましては、しごと体験に参加を希望する方を次のとおり募集します。

-
- | | |
|-------|---|
| 1 趣 旨 | 浜田市へのUIターン希望者等が市内の事業所への理解を深めることにより、UIターン就業者の確保及び定住促進を図ることを目的としています。 |
|-------|---|
-
- | | |
|-------------|---|
| 2 参加者様のメリット | <ul style="list-style-type: none">・浜田市にある会社の魅力を体感できます。・短期間ですので、気軽に複数のプログラムに参加できます。・随時実施していますので、日程調整が可能です。 |
|-------------|---|
-
- | | |
|--------------------------|---|
| 3 対象者
(いずれか又は両方該当する方) | 浜田市へのUIターンもしくは浜田市での就職を検討している者
(ただし高校生及び3年生以下の高等専門学校の学生を除きます) |
|--------------------------|---|
-
- | | |
|--------|--|
| 4 遵守事項 | <ul style="list-style-type: none">・しごと体験実施期間の満了まで実習の参加に努めること。・しごと体験受入事業所の就業規則等を尊重し、担当者の指導・指示に従い誠実に実習を行うこと。・実施期間中に知り得た秘密を外部の者に漏らさないこと。(実施期間後も同様とします。) |
|--------|--|
-
- | | |
|----------------------|---|
| 5 事業実施スケジュール
(予定) | <p><u>スケジュールは現段階での予定であり、新型コロナウイルスの状況等により予定を変更する場合があります。</u></p> <p>■令和5年5月～令和6年3月末まで
しごと体験参加希望者の募集
※参加希望者と受入事業所のスケジュール等を鑑み、1人あたり半日から3日程度のしごと体験を随時実施します。</p> |
|----------------------|---|
-
- | | |
|---------------|--|
| 6 実習中の事故等への対応 | 実施期間中の事故等への対応は以下のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none">・実施期間中の事故等に備えて、参加者が、傷害保険及び賠償責任保険に加入することを推奨します。・<u>実習中及びその往復中の事故については、自らの責任において対応してください。</u>・参加者が受入事業所又は第三者に与えた損害に関しては、市は一切の責任を負いません。 |
|---------------|--|
-
- | | |
|--------|---|
| 7 補足事項 | (1) 参加を希望された場合でも、受入事業所の状況によっては、参加をお断りする場合があります。
(2) 随時募集をしておりますが、ご希望の日程に沿えない場合があります。 |
|--------|---|
-

(裏面あり)

8 応募方法

「はまだぐらし」サイト内、申込フォーム等より、申し込みをしてください。

https://teiju.joho-hamada.jp/consultation_inquiry/work-experience/



9 助成制度

浜田市では、U I ターンを検討しておられる方への「宿泊費補助制度」があります。

補助金額：1人あたり1泊2,000円（1家族年間上限20,000円）

対象施設：浜田市内の宿泊施設（ホテル、旅館、民宿等）

利用条件：滞在中に、定住相談・就職活動・住居探しなどを行うこと

*事前に申請・資料提出が必要なため、お問合せください。

10 問い合わせ

浜田市地域政策部 定住関係人口推進課

移住定住係 担当：官澤、板倉、渡邊

住所：〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

TEL：0855-25-9511（直通）

FAX：0855-23-4040

Mail：teiju@city.hamada.lg.jp
